

## 令和6年度第1回厚木市セーフコミュニティ推進委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年7月29日(月) 午前10時から11時30分まで
- 2 開催場所 厚木市役所 第二庁舎 11階 会議室
- 3 出席者 厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員 5人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
  - (1) 令和6年度セーフコミュニティ活動に係る今後のスケジュールについて
  - (2) 厚木市セーフコミュニティの今後について
  - (3) 令和5年度安全・健康・コミュニティに関する調査結果について
  - (4) 視察可能なセーフコミュニティ活動について
- 6 配布資料
  - (1) 令和6年度第1回厚木市セーフコミュニティ推進委員会会議次第
  - (2) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員名簿
  - (3) 厚木市セーフコミュニティ推進条例
  - (4) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会規則
  - (5) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会の会議等の公開に関する要綱
  - (6) セーフコミュニティ活動に係る今後のスケジュールについて 資料1
  - (7) 厚木市セーフコミュニティ今後の推進体制 資料2
  - (8) 令和5年度安全・健康・コミュニティに関する調査結果 資料3
  - (9) 視察可能なセーフコミュニティ活動について 資料4

## 7 会議概要

- (1) あいさつ 前場委員長  
市民交流部 見上部長

### (2) 議事

- ア 令和6年度セーフコミュニティ活動に係る今後のスケジュールについて 資料1  
令和6年度セーフコミュニティ活動に係る今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

#### 【委員意見】

委員 資料1の中段に対策委員会の今後の会議日程とあるが、子どもの安全対策委員会の会議日程がない。今年度は会議を開催しないのか。また、対策委員会は廃止されたのか。

事務局 各対策委員会事務局から報告を受けた本年度の会議日程のみ、資料1の中段に反映している。子どもの安全対策委員会の会議日程は未定となっている。また、令和8年まで国際認証期間となっているため、対策委員会は継続される予定である。ただ、今後新たな厚木モデルの推進体制に伴って、対策委員会の見直しが行われる予定である。

委員 資料1の上段にインターナショナルセーフスクール（以下ISS）の日程として、9月に妻田小学校、11月に清水小学校、12月に睦合東中学校で現地指導が予定されているが、その他の小学校、中学校からISSの認証取得の要望はないのか。

事務局 現在、他の小学校、中学校から要望はない。

- イ 厚木市セーフコミュニティの今後について 資料2  
厚木市セーフコミュニティの今後について事務局から説明した。

#### 【委員意見】

委員 資料2の下段の厚木モデルの推進体制として、今後セーフコミュニティ活動を実施していくと説明があったが、セーフコミュニティの表彰制度は誰が表彰し、どの対象者に行うのか。

事務局 外部評価機関が、素晴らしい取組をした対策委員会や安心安全なまち会議、セーフコミュニティ推進地区に指定されている地区、地域等を対象に、表彰することを現段階では想定している。

セーフコミュニティ推進委員会はセーフコミュニティ推進条例の点検機関という役割があり、今後のセーフコミュニティ推進体制として、厚木モデルで

活動を行う際に、外部評価機関を設けると説明したが、セーフコミュニティ推進委員会と外部評価機関の役割分担が明確になり決定次第、報告させていただく。

委員 今後のインターナショナルセーフスクール（以下 I S S）の国際認証はどうなるのか。

事務局 次回の I S S の国際認証は目指す予定となっている。その後の I S S の国際認証については、教育委員会と今後協議する予定である。I S S は学校が主体となっており、市がセーフコミュニティの国際認証を目指さないからといって、I S S を継続すべきでないとは考えていない。学校側が、I S S の活動を継続したいと考えているならば、教育委員会としては支援していきたいと伺っている。

委員 I S S について、現在、妻田小学校、清水小学校、睦合東中学校で実施しているが、その他の実施していない学校とでは、安心安全の取組について格差が生まれてしまうのではないかと。

事務局 子どもの安全対策委員会の会議の中でも、そのような意見をいただいております。今後、他の学校に I S S の取組を伝播していく。

厚木市では清水小学校が最初に I S S の国際認証を取得しており、特に自転車の安心安全に力を入れている印象がある。ヘルメットの努力義務化に伴い、自転車の運転操作や安全教育に取り組んでいただいている。清水小学校を卒業後、多くが睦合東中学校に進学するため、そこでも I S S の取組を継続するようになっている。睦合地区全体では、安心安全に対する意識が非常に高いと認識している。教育委員会としても、全校に伝播させていきたいという気持ちはあるが、なかなか手が上がらないのが現状である。

ウ 令和5年度安全・健康・コミュニティに関する調査結果について

資料3

令和5年度安全・健康・コミュニティに関する調査結果について事務局から説明した。

#### 【委員意見】

委員 安全・健康・コミュニティに関する調査結果は、市民に公表しないのか。

事務局 同結果は、既にHPで掲載している。

委員 HPの掲載のみだとパソコンを使用しない方などは閲覧することが不可能である。同結果を踏まえた啓発活動は行わないのか。

事務局 同結果は各対策委員会の参考資料として活用し、啓発活動も実施していく。

委員 資料3のP. 1の「セーフコミュニティの認知状況」において今後セーフコミュニティ国際認証ではなく、厚木モデルを実施していく中で、市が様々なセ

ーフコミュニティ活動に取り組んでいることを、市民に啓発していくことが非常に重要となる。また、資料3のP.2の中段の「市民生活の安心・安全に関する意識」において、居住地域の安心・安全について不安感を持っている人が減少傾向にあることはよいことである。

下段の「安心・安全に関する意識と近所付き合いの状況」の設問において、自治会の会員数は減少しているのか。もしくは自治会の会員数が増加しているから、安心安全だと思う人が増加しているのか。防災訓練等、自治会での取組は今後非常に重要となる。

事務局 自治会の加入率は現在、右肩下がり、約56%である。以前までは、80～90%であった。自治会への加入率が低下している理由として、加入者が高齢であり、役員を引き受けることが難しいといった声がある。また、自治会に加入していなくても近所付き合いはあると認識している人は多い。災害時や防犯対策において自治会の役割が非常に重要である。今後、負担を感じ、自治会の加入を辞めてしまう方をどう引き留めていくか、若者の加入率をどのようにすれば上げることができるのか、自治会役員の方々は対策を考えている。

資料3のP.2の中段の「市民生活の安心安全に関する意識」において、居住地域の安心・安全について不安感を持っている人は減少している一方、セーフコミュニティの認知状況は減少している。この結果を踏まえて、日頃、地域の方達がセーフティーベストを着用して、子どもの見守り活動等を実施していることがセーフコミュニティ活動として認識されていないように感じる。セーフコミュニティがどのような活動を指すのか、啓発していくことが重要である。

委員 現在、地域の希薄化が進んでいる。その際、地域においてどのように安心安全の取組を行っていくのか重要である。安心安全なまちにするためには、土台となるものは地域である。これまで、地域中心で取り組んでいたから、国際認証も取得することができ、厚木市全体で安心安全な都市として認められていた側面もある。今後の打開策として、学校や公民館を核とする地域づくりを考えていくのもよい。地域学校協働活動が厚木市の今後の安心安全なまちづくりにおいて非常に重要であると感じる。

地域学校協働活動の構成員は、学校によって異なるが、自治会長や青少年健全育成会連絡協議会の役職の方、PTA関係者、警察関係者等の様々な団体や、これまで地域に貢献してきた方達で構成している。

事務局 厚木市では、令和7年度市内の小中学校の計36校で地域学校協働活動を進める予定である。今後の厚木市のセーフコミュニティの在り方において、いただいた委員意見を参考にさせていただく。厚木市は他の自治体と比較して、先進的な取組を行っている。公民館が事務局を務める、安心安全なまち会議や学校関係者と今後タイアップしてセーフコミュニティを盛り上げていきたい。

委員 東日本大震災の際に、岩手県釜石市の市長の言葉が印象に残っている。顔と顔を合わせた経験がないと、いざ災害が起こった時に、お互いに協力することが不可能である。日頃、防災訓練で市民同士が顔を合わせていた経験があったからこそ、緊急時の対応が可能となったと聞いたことがある。日頃から顔みしりになることは重要であり、是非市の地域学校協働活動の取組に期待したい。

委員 資料3のP. 4の「犯罪等被害にあう不安を感じる状況」の設問において、夜、街灯が暗いところがあると回答した方が 51.6%と多い。自治会を通じ徹底的に街灯を付けようと、市が支援を行っているが、見直しが必要ということか。

事務局 防犯灯については、自治会や地域の人がパトロールを実施した際、暗い箇所があれば、自治会を通じて市が防犯灯を設置している。年間で約 80 から 90 台の防犯灯の設置要望が届いている。その要望に市は対応している状況である。

委員 防犯灯の設置に関わっている部署等には、安全・健康・コミュニティの結果を報告しているのか。

事務局 防犯灯に関しては、くらし交通安全課が担当課であり、街路灯に関しては道路関係の部署が担当している。調査結果については、報告させていただく。

委員 資料3のP. 6の「自転車利用の不安や危険を減少させるためにしていること」の設問において、自転車利用でのけがが多いという印象を感じた。

#### エ 視察可能なセーフコミュニティ活動について

資料4

セーフコミュニティ活動の点検にあたり、活動の現状について把握していただくため、委員の皆様が実際に視察可能なセーフコミュニティ活動について事務局から説明した。

#### 【委員意見】

委員 是非、いくつか視察をさせていただきたい。

事務局 後ほど、事務局にご連絡いただければ、担当者と調整させていただく。

#### (3) その他

事務局 次回会議予定について周知

#### (4) 閉会 職務代理